

# 令和6年度 基本方針

当協議会は、地域社会の発展を念頭に多くの会員の皆様とこれまで31年にわたり活動を続けております。講演会・シンポジウムの開催や参画を行うとともに、各部会の活動・内外の視察見学会等の実施及び事業を展開し、様々な視点から社会の課題や、企業の事業遂行の為の研究等に取り組んでまいりました。

現在、社会を取り巻く環境は大きく変化を続け多様化し、現行の社会システムでは対応出来ない様々な課題、問題を多く抱え、今まさに社会の諸問題に取り組み、解決に至るまでの新たな概念やシステムづくりが求められています。当協議会においては組織基盤の強化、財政基盤の強化を図り、「社会起業家団体」としての価値を高め、これらの課題に挑み、新しい政策への対応を進めてまいります。

また部会活動を中心に、会員事業の実現化と会員企業のニーズに応える事業展開を図り、ひいては地域、経済の発展、活性化に努めてまいります。

## 1. 組織体制、財政基盤の強化

- (1) 会員の拡大
- (2) 事業運営の充実

## 2. 会員相互の交流活動による社会起業家の創出

- (1) 講演会の開催
- (2) 会員増強委員会の開催
- (3) 部会の開催
  - ① 人材・教育ビジネス部会
  - ② 地域・創造ビジネス部会
- (5) 例会の開催
  - ① テーマ別部会の主管
- (6) 会員コンベンションの開催
  - ① 委員会・2部会事業内容の報告会
  - ② プレゼンテーション大会
  - ③ ビジネスマッチング交流会

## 3. 国内及び海外関係団体との連携・交流推進

- (1) 社会起業家団体及びニュービジネス団体が実施する事業活動への協力、参加
- (2) 各種研究機関、経済・文化団体との交流
- (3) 海外への経済視察団の派遣